

# 福岡県報

5月25日

第357号

日 郡 賀 遠 25 日 10 月 10 日  
行 發 町 卷 福 岡 水 福



## 健康で丈夫な子を産み

### 育てるために

#### 育児・家族計画の母親学級

赤ちゃんの誕生は家庭を一層明るくものとします。

この明るい幸福な家庭の設計のために、町では初妊婦のかたを中心に、妊娠から出産、育児、家族計画の指導を行っています。

母親が健康で丈夫な子を産み、育てるためみんなで勉強しましょう。(役場別館で育児の指導を受ける、まもなく母親になろうとしているかたたち)

#### 家内労働法を守りましょう

家内労働に従事している人の労働条件の向上や、生活の安定を図るため昭和四十五年到家内労働法ができました。

これには委託者のみなさんの協力が必要です。委託される人は次のことを守ってください。

▼委託するときは家内労働手帳を交付し、手帳に納入される物品の数量、工賃の単価、受領した物品の数量、支払工賃の総額、その他必要な事項を記入する。  
▼工賃は通貨でその金額を支払い、また、製品を受取ってから一ヶ月以内に支払う。

▼委託者は、一定の機械を家内労働者に貸すときは、一定の安全装置を取り付けなければなりません。

詳しいことは福岡労働基準局(電092・411・4361)におたずねください。

#### 町の人口

(51年4月末現在)

人口	24,333
男	11,786
女	12,547
世帯数	7,228

# 〇—急がれる同和問題の解決—〇

同和問題を正しく認識するため、一昨年から十八回にわたって掲載してきました、この同対審答申シリーズも今回で終わりますが、この同対審答申は「同和問題の解決は、国の責務であり、国民的課題である」ということを明らかにしており、大まかには次の三つの内容を含んでいます。

一、政府機関が部落差別の存在を戦後をはじめて公式に認め、しかも一刻も放置しておけない状態にあることを指摘している。

二、そうした差別をなくしていく責任が行政にあること。  
三、この差別をなくすた

めに、特別の行政施策が必要であること。

を明らかにしたことなどです。そして現在は民主的な社会でなければならぬはずのこの社会が今だもって厳然と差別が存在しているということは、国民ひとりひとりが真剣に考えなければならぬ

## 同和問題を正しく認識しよう

### 同対審答申から(むすび)

同和問題の根本的解決にあたっては以上を述べた認識に立脚し、その具体策を強力かつすみやかに実施に移すことが国の責務である。したがって国の政治的課題としての同和対策を政策のなかに明確に位置づけるとともに、同和对

策としての行政施策の目標を正しく方向づけることが必要である。そのためには国および地方公共団体が実施する同和問題解決のための諸施策に対し制度的保障を与えられなければならないが、とくに次の各項目についてすみやかに検討を行ない、その実現をはかることが、今後の同和对策の要諦である。

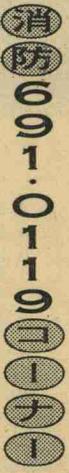
- ① 現行法規のうち同和对策に直接関連する法律は多数にのぼるがこれら法律に基づいて実施される行政施策はいずれも多分に一般行政施策として運用され、事実上同和地区に関する対策は枠外におかれている状態であるこれを改善し明確な同和对策の目標の下に関係制度の運用上の配慮と特別の措置を規定する内容を有する「特別措置法」を制定すること。

い問題なのです。憲法が示しているように、すべての人びとの基本的人権は保障されなければならないとありますが差別を許していることはこのような憲法の保障を自ら踏みにじっていることとなります。次回からは同和教育を中心に、

もう少し具体的に、同和問題を正しく認識し、理解していくなかで差別を許さない、許さない町づくりをめざして取組んでいきたいと考えています。

(注・昭和十四年七月十日法律60号にて同和对策事業特別措置法が制定された。)

- ② 同和对策は、今後の行政の施策の強化により新しい姿勢をもって推進されるべきであるが、このためにはそれに応ずる新たな行政組織を考慮する必要がある。政府の施策の統一性を保ち、より積極的にその進展をはかるため、従前の同



### 初期消火のそなえ

電話で六九一・〇一一九番をダイヤルしたからといって、消防車はすぐ到着しません。火事の通報を受けてから消防車が火事の現場に着くまでには数分かかります。この数分間が初期消火の一番大切なときです。

一、火事を大きくするか、ぼやで消し止めるかは、この初期消火にかかってきます。落ち着いて適切な行動をとりましょう。

二、消火用具(水バケツ)

三、初期消火のポイント

四、初期消火のポイント

火が天井に届くまでに落ちついて消火作業をすることが大切です。日頃から消火器の取扱いかたなどを練習しておきましょう。

と消火器)を常に備えましょう。

二、風呂の水はいつも入れておきましょう。

三、水道のじゃぐちにはホースなどを備えておきましょう。



### 人口呼吸法を指導します

遠賀郡消防署では、人口呼吸法の指導を希望されるかたのために、六月中を指導実施期間として指導にあたります。

海や川でレジャーを楽しむ人がふえてくると、これと同時に水の犠牲者も多くなっています。水の事故を防ぐには危険な場所では遊ばせないことが第一ですが、事故が起きたときのためにあなかも「人口呼吸法」を覚えていてはどうでしょうか。

おぼれた人が呼吸停止になっても二分以内人口呼吸をすれば、九十%の生存率があるといわれています。

特に子どもといっしょにすることが多い主婦のかたは機敏な応急処置を身につけておくことが大切です。

申込みは地区ごとに受け付けますので、遠賀郡消防署に申し込みください。

# 町に明るい町



水巻町同和教育研究協議会設立総会

推進するため、3月19日町の社会関係者・区長・婦人会役員を同和教育研究協議会の設立総会が開かれました。

# 差別の

和問題関係懇談会をさらに充実するとともに施策の計画の策定およびその円滑な実施などにつき協議する

① 同和対策推進協議会」の

③ 如き組織を国に設置すること

④ 地方公共団体における各種同和対策の水準の統一をはかり、またその積極的推進を確保するためには、国は地方公共団体に対し同和対策事業の実施を義務づけるとともに、それに対する国の財政的助成措置を強化すること。この場合、その補助対象を拡大し、補助率を高率にし、補助額の実質的単価を定めることなどについて、他

## 地区巡回学習会

水巻町同和教育研究協議会は、

の一般事業補助に比し、実情を配慮した特段の措置を講ずること

④ 政府による施策の推進に対応し、これを補完し、かつ可及的すみやかにその実効を確保するため政府資金の投下による事業団形式の組織が設立される等の措置を講ずること

⑤ 同和地区内における各種企業の育成をはかるため、それらに対する特別の融資等について配慮を加えること

⑥ 同和問題の根本的解決と同和対策の効率的な実施のためには、長期的展望の下に、総合計画を策定し、環境改善・産業・職業・教育などの各方面にわたる具体的な年次計画を樹立すること



同和者 各地区の公民 集めて、

差別のない 明る町づくりを推進するため、住民の皆さんの参加をお願いいたします

▼差別と人権の歴史(映画)、講話、協議。

月	日	地区名	月	日	地区名
5	12	立屋敷	6	9	吉田ノ二
14	伊左座	11	吉田ノ三		
17	二	14	みずほ		
19	下二	16	樋口		
21	机	18	猪熊町住		
24	古賀新生街	21	吉田団地		
26	猪熊	23	美吉野		
28	頃末	28	宮ノ下		
31	二町住	30	古賀区		
2	下二町住 林住宅	7	梅ノ木		
6	下二町住 林住宅	5	高松区三ツ頭区		
4	入江興産	7	三ツ頭区		
7	吉田ノ一	12	机社宅		

時間はいずれも19時~21時

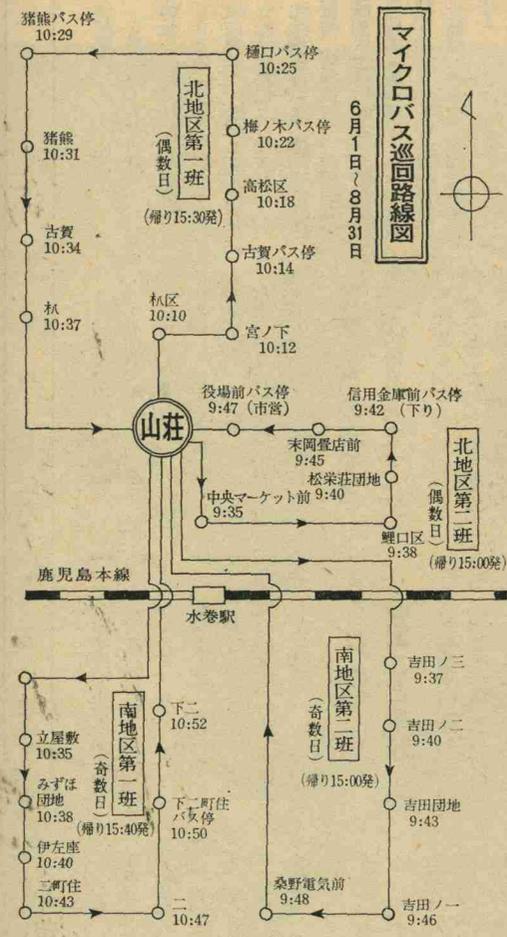
巡回地区と日時

## えぶり山荘 マイクロバス巡回時間の変更

6月1日~8月31日

町では、老人憩いの家「えぶり山荘」のマイクロバス巡回時間を変更し、6月1日から三ヶ月間、次の路線図のとおり運行します。

マイクロバスは時間どおりに運行していますから早めに停留所でお待ちください。



## 郡内戦没者遺族で青年部を結成

戦没者遺児のかたは連絡ください

戦没者遺族会の老齢化のためこれに変わり遺族の青年たちで国の礎となった亡き父の霊をなぐさめようと郡内の遺族の青年が集り、遠賀郡戦没者遺族青年部を結成しました。

この青年部の結成にあたり水巻支部でも、水巻町在住の潜在戦没者遺児の名簿の作成をしています。

遺族会などを通じ戦没者遺児の掌握にあっていますが、まだ、これにもれてる戦没者遺児があれば、この趣旨を理解し協力されるようお願いいたします。

▼連絡先 水巻町緑風園 半田孝広(電601・0343)

## 国土調査

### 隣接所有者と話し合い 境界線を明確に

町では、大字吉田(一)雑木の密生している境界部大字下二)地区の国土調査を実施しています。

この調査の一番大切なことは、各所有者間の境界の確定です。もし現地境界を明示する境界杭などがなく、お互いの境界を確認していないようでしたら至急隣接所有者と協議して境界を確認決定し、境界杭を設置してください。

なお、山林・原野などに

一筆調査(現地調査)の立会日時は後日通知しますが、不審な点があれば、町産業課国土調査係におたずねください。

